

# 給与システム・ 勤務管理システム・ タイムレコーダー導入のチャンス！

交付申請は  
**令和元年9月30日まで**  
承認処理に1ヶ月以上かかる場合もありますので、  
令和元年8月中旬頃までの申請をお勧めします。

労務管理用機器・ソフトウェア・労働能率を増進する設備・機器等の導入・更新にかかる  
費用の**最大75%※**（上限**100万円**）が助成されます！ ※30名以下の企業が一定取組みをし、30万円以上となる場合は4/5（80%）

## 『時間外労働等改善助成金（職場意識改善コース）』とは？

生産性の向上などを図ることにより、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援する制度です。

## 『時間外労働等改善助成金（職場意識改善コース）』を活用するには？

### ■ 対象となる事業主様

労働者災害補償保険の適用事業主であり、次のいずれにも該当する中小企業事業主であること

① 交付決定日より前の時点で、全ての事業場の就業規則等に、交付要綱別紙で規定する、病気休暇、教育訓練休暇、ボランティア休暇（以下「特別休暇」という。）のいずれかが明文化されていないこと

② 前年における、労働者の月間平均所定外労働時間数が10時間以上であること

**その他表のAまたはBの要件を満たす企業が中小企業になります**

業種	A. 資本または出資額	B. 常時雇用する労働者
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

### ■ 対象となる取組

- 労務管理担当者に対する研修 ○労働者に対する研修、周知・啓発 ○外部専門家によるコンサルティング
  - 就業規則・労使協定等の作成・変更 ○人材確保に向けた取組
  - 労務管理用ソフトウェア・労務管理用機器・デジタル式運行記録計（デジタコ）の導入・更新の導入・更新※1
  - テレワーク用通信機器の導入・更新※1 ○労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新※1
- ※1 パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

### ■ 支給の条件・支給額

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

目的	成果目標
①年次有給休暇の取得促進	交付要綱別紙で規定する、特別休暇（病気休暇、教育訓練休暇、ボランティア休暇）の何れか1つ以上を全ての事業場に新たに導入する
②所定外労働の削減	労働者の月間平均所定外労働時間数（所定外労働時間数）を5時間以上削減させる

成果目標の達成状況	補助率	1企業当たりの上限額
①②共に達成	3/4（75%）	100万円
①は達成し、②が未達成	1/2（50%）	50万円

### 『職場意識改善助成金』に関するお問い合わせ

都道府県労働局労働基準部監査課または労働時間課

詳しくは、事業場の所在地を管轄する労働局におたずねください。労働局の所在地一覧は以下のウェブページをご覧ください。  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html)

※制度予算や適用範囲の確認、事業後の定着化確認訪問等がございますので必ず労働局または社労士の先生とご相談の上、ご検討ください。

# 目的に併せてPCA製品・サービスをご選択ください！

テレワークを導入したい



『PCAクラウド』でいつでもどこでも業務がこなせ、労働生産性の向上が可能！

勤怠における管理ミスや手書き業務を減らしたい



『PCA就業管理X+』で効率化！

ITを導入して仕事の生産性を向上させたい



『労働能率の増進に資する設備』として各種PCA製品・サービスをご活用いただけます

- システムを稼働させるためのインストール・導入指導・コンサルティング費用なども助成の対象
- リース契約やクラウド費用・保守料も対象（事業実施期間に発生した費用のみ）



## 対象事業に「労働能率の増進に資する設備・機器等」を選択すれば対象範囲も拡大

労働者が行っている作業や業務、収集・分析等の作業が軽減となるような設備・機器を導入し、所定外労働を削減し、年次有給休暇の取得を促進できれば補助の対象となります。

<例えば・・・>

- ①『PCA商魂・商管シリーズ』を導入し、売上傳票・請求書等の発行時間が短縮。
- ②『PCA給与・人事シリーズ』を導入し、給与計算処理や人事集計業務時間が短縮。
- ③『PCA会計シリーズ（非営利法人向け含む）』を導入し、管理資料作成時間が短縮。
- ④『PCA税務シリーズ（法人税・所得税・消費税）』を導入し、申告書作成の業務効率が向上。



# PCAクラウド

導入実績  
12,000法人  
突破！

信頼と実績  
おかげさまで  
10年以上

### 月額利用料もカンタンにシミュレーション！！

利用したいソフトや同時接続台数を選択するだけで算出可能です。  
『PCAクラウド』ページへ→<https://pca.jp/cloud/>

🔍 価格シミュレーション

### 無料体験もご用意！『PCAクラウド』ならではのメリットをぜひ体験してください。

PCAホームページから  
無料体験をお申込



<https://pca.jp/cloud/>

体験版利用通知を  
5営業日以内にお手元へ



弊社5営業日以内にダウンロードアドレスやお客様専用のパスワード等、ご利用に必要な情報をメールにてお届けいたします。

PCへインストール後、  
体験版利用開始



体験版のご利用の際には、利用機能の速度感も是非お試しください。

<PCA製品に関するお問い合わせ>

ピー・シー・エー株式会社

〒102-8171 千代田区富士見1-2-21 PCAビル TEL:03-5211-2700

ホームページ [pca.jp](https://pca.jp)